

## 石巻市災害公営住宅地区別整備（暫定）方針について

### 《市長コメント》

本市では現在、市全体で当面約4,000戸を目標として、災害公営住宅の整備を進めています。

このうち、半島部の約1,050戸については、防災集団移転促進事業により、移転団地を主体に用地を確保することとしております。

一方、石巻地区の市街地においては、約2,950戸分の建設用地を確保することとなるため、市域の均衡ある公営住宅の整備のため、この度、市街地部における災害公営住宅の地区別の整備方針を定めましたので、ご報告いたします。

整備方針といたしましては、市街地を7つのエリアに分け、それぞれのエリアで目標とする戸数を定めております。

このことにより、今後建設用地の選定における指標となるほか、入居を検討されている被災者の皆様へ、今後どの地区にどれくらいの災害公営住宅ができるのかお知らせすることにより、住まいの再建における参考として頂きたいと考えております。

なお、暫定としておりますのは、今後さらに被災者の皆様の意向調査を行い、整備戸数の精査に基づき本年10月を目途として、地区別整備計画を策定する予定となっております。